

事 務 連 絡
令和7年2月13日

各 介護保険関係団体（局）御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「おおいた認知症きぼうフォーラム 語ろう！新しい認知症観 ～共生社会の実現を
推進するための認知症基本法を知る～」の開催案内について

厚生労働省、大分県は共催で、認知症に関する普及啓発の一環として、「おおいた認知症きぼうフォーラム 語ろう！新しい認知症観 ～共生社会の実現を推進するための認知症基本法を知る～」を開催します。

なお、詳細につきましては、添付の開催案内をご参照ください。

本件についてのお問い合わせは、以下にお願い致します。

【お問い合わせ先】

大分県福祉保健部高齢者福祉課地域包括ケア推進班 白岩・大津

電話番号：097-506-2694

メールアドレス：a12300@pref.oita.lg.jp

【担当者名】

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

担当：齋田、西江

TEL：03-5253-1111 内線（3973）

Mail：ninchisyo@mhlw.go.jp

おおいた認知症きぼうフォーラム

参加無料

語ろう！新しい認知症観

～共生社会の実現を推進するための認知症基本法を知る～

本フォーラムは、オレンジドクター5単位、認知症ケア専門士2単位の単位取得申請中です。

写真は昨年度おおいた認知症きぼうフォーラム「語ろう望む暮らしをかなえるために」の様子

プログラム 講演・パネルディスカッション

共生社会の実現を推進するための認知症基本法をもとに、希望をもって生きられる社会を実現するという「新しい認知症観」に立った取り組みについて考えます。

講演1 梅本 裕司氏

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長補佐



平成12年厚生省（現厚生労働省）入省。老健局、障害保健福祉部での勤務等を経て、平成23年4月から2年間、老健局で認知症施策を担当。その後、老健局内での勤務等を経て、令和5年4月から現職。認知症基本法を身近な法律と感じてもらえるよう参加のみならず一緒に考えていきたいと思っております。

講演2 戸上 守氏

認知症本人大使「希望大使」、大分県希望大使



若年性認知症診断から一年程引きこもった後「なでしこガーデンデイサービス」と出会い、多くの仲間ができました。現在ピアサポート活動に携わり、同じ診断を受けた方々の生活を幸せて前向きなものにできるよう努力しています。今年度は国の認知症基本法の基本計画を策定する認知症施策推進関係者会議に委員参加。大分の取り組みを全国に発信中です。

講演3 三重野 英子氏

大分大学医学部看護学科 教授



実習で認知症が深く進行した高齢者を担当した学生は、やがて自分がその高齢者から支えられていることに気づきます。認知症の人のソフトボールの試合に参加した学生は、次第に解放され心から楽しんでいる自分に気づきます。新しい認知症観は、こうした認知症の人のケアに気づくことから生まれるのかもしれない。

ゲストコメンテーター

一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事
認知症本人大使「希望大使」藤田 和子氏

コーディネーター

岡田法律事務所 弁護士 岡田 壮平氏 / 大分大学医学部看護学科 准教授 小野 光美氏

参加無料・要事前申込

お申し込みはこちらから！



左記のQRコードよりお申し込みください。

締切日 2025年2月14日（金）

どなたでもお申し込みいただけます

日時

令和7年

2月22日

土

14:00

16:00

会場定員

100名

会場

ハイブリット開催 オンライン及び会場

(大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス)

※会場には駐車場がございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

共催 厚生労働省・大分県福祉保健部高齢者福祉課

事務局 おおいた認知症 Web フォーラム実行委員会 (株式会社 QTmedia 大分支店)